

発言議員	議案件名・要旨	答弁者
	<p>2. 市営住宅家賃の滞納対策について 低所得者層を対象とした公営住宅ではありますが、キッチリと納めている方々が大半ではあると思いますが、中には滞納も発生していると聞き及んでおります。 市税や国保税も大きな滞納額がありますが、今回は市営住宅利用料について伺いますが、県では、滞納対策を強化し、滞納減少に効果を出しているそうです。 3ヶ月以上の滞納で督促をし、6ヶ月では、明け渡し訴訟を起こすとしたもので、滞納期間の短縮を実行したとの事です。 退去者からの回収を進める為、債権回収業者と人材派遣会社の2社と契約をし、債権の中味を分類し、実情に合わせ、定期的催促をする様にしたとの事ですが、この様な取り組みを市でも取り入れる事が出来るのではないかと。</p>	<p>都市整備部長</p>